

協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

【資料 2】

【資料 2－1】	令和 4 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1～2
【資料 2－1 別紙 1】	国立がん研究センターが示す 令和 4 年度精度管理評価の手順	P. 3
【資料 2－1 別紙 2】	令和 3 年度肺がん検診精度管理調査結果	P. 4～9
【資料 2－2】	令和 4 年度秋田県の肺がん検診 精度管理評価（案）	P. 10
【資料 2－2 別紙 1】	（市町村） 令和 4 年度肺がん検診の技術・体制的指標、 プロセス指標数値	P. 11～13
【資料 2－2 別紙 2】	（事業団・厚生連） 令和 4 年度肺がん検診の技術・体制的指標、 プロセス指標数値	P. 14～15
（※部会限り） 【資料 2－2 別紙 3】	（病院） 令和 4 年度肺がん検診の技術・体制的指標、 プロセス指標数値	P. 16～17

秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

【報告事項（令和３年度調査）】

1 精度管理の根拠

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

3 肺がん等部会における取り扱い

平成２８年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている（別添資料２－１別紙１）。

4 令和３年度肺がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組

別添資料２－１別紙２「令和３年度肺がん検診精度管理調査結果」及び「令和３年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和３年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村、検診機関に対しては改善指導をしているほか、研修会の開催等を通じて、検診の質の向上に取り組んでいただいている。

なお、調査結果は県ＨＰに掲載している。

【討議事項（令和４年度・令和５年度調査）】

１ 令和４年度の精度管理評価基準（案）

別添資料２－２「令和４年度秋田県の肺がん検診精度管理評価（案）」参照。

２ 評価結果の通知及び公表について（案）

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和４年度の評価結果について県ＨＰに掲載する（掲載は令和５年度）。

３ その他病院に関する調査結果の取扱いについて（案）

平成３０年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。病院については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経ってから行う（乳がん部会を除く）。

乳がん部会における評価結果は、従前乳がん部会資料としての公表のみ行っていたが、令和４年度以降の評価結果は調査結果にも反映し、併せて公表する。

４ 令和５年度の調査について（案）

市町村、検診機関（秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター）に対し調査協力を依頼する。

国立がん研究センターが示す令和 4 年度精度管理評価の手順

生活習慣病等管理指導協議会（がん部会等）による精度管理ツール実際の活動の手順より

1 市町村へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない市町村へ次の①、②について指導文書を送付する。

①市町村チェックリストの遵守状況の評価基準

国立がん研究センターでは、A～F、Z の 7 段階評価を提案している。

「A」目標レベル達成

「B」許容レベル達成

「C」以下を改善指導の対象

「C」以下の市町村に改善を促す。ただし、例えば殆どが「C」以下になるような都道府県では、殆どが指導対象となり公表しても改善の効果は薄いと考えられる。従って協議会（部会）が必ず各市町村の結果の分布を確認し、独自に改善指導の対象とすべき評価基準を設定していただきたい。

評価の考え方としては、まずは不良な市町村の底上げを、次に良好な市町村にはより改善を働きかけることが重要である。

②精検受診率の評価について

令和 2 年度の精検受診率が 80 % 未満（乳がん）あるいは 70 % 未満（その他の 4 がん）である市町村に対し、その原因を探って報告するよう指導する。

2 検診機関へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない検診機関へ次の①、②について指導文書を送付する。

①検診機関チェックリスト遵守状況

国立がん研究センターでは、A～D、Z の 5 段階評価を提案している。

検診機関用チェックリストはクリアすることが当然の内容が多いことから、市町村よりも厳しい

「B」以下を指導対象。

「B」以下の検診機関に改善を促す。ただし、協議会（部会）が必ず各検診機関の結果の分布を確認し、必要な場合には独自に評価基準を設定していただきたい。

②精検受診率の評価について

令和 2 年度の精検受診率が 80 % 未満（乳がん）あるいは 70 % 未満（その他 4 がん）である検診機関に対し、その原因を探って報告するよう指導する。ただし、指導の際は委託元市町村や医師会等にも併せて注意喚起をしていただきたい。精検未受診者の確認、未受診者への受診勧奨、精検結果の把握等は検診機関だけでなく、市町村や医師会等と連携で行われていることが多いため、連携して改善に取り組む必要がある。

令和 3 年度肺がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会肺がん等部会が、秋田県で肺がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、肺がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の 2 種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和 3 年 8 月時点で最新のチェックリストを利用し、令和 3 年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

- ・ 集団検診

藤里町、井川町

- ・ 個別検診

能代市、藤里町、八峰町

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17 以上、Z 無回答の 5 段階に評価したところ、全ての検診機関において遵守項目を満たしていました。

◇B 以下の検診機関

なし

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る70%未満の市町村には、その理由の調査と報告をお願いしました。なお、検診機関はいずれも許容値を上回っていました。

○ 精検受診率（市町村）

令和元年度に行った肺がん検診の精検受診率（算定対象年齢：40～69歳）

肺がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	189	173	91.5
能代市	67	45	67.2
横手市	42	38	90.5
大館市	14	14	100.0
男鹿市	38	34	89.5
湯沢市	11	7	63.6
鹿角市	5	5	100.0
由利本荘市	9	8	88.9
潟上市	48	43	89.6
大仙市	56	54	96.4
北秋田市	16	14	87.5
にかほ市	17	17	100.0
仙北市	26	22	84.6
小坂町	0	0	
上小阿仁村	1	1	100.0
藤里町	8	7	87.5
三種町	6	6	100.0
八峰町	12	10	83.3
五城目町	14	12	85.7
八郎潟町	4	3	75.0
井川町	22	18	81.8
大潟村	11	9	81.8
美郷町	20	20	100.0
羽後町	1	1	100.0
東成瀬村	0	0	
合計	637	561	88.1

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

○ 精検受診率（検診機関）

令和元年度に行った肺がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検 診	大腸がん 検 診	肺がん 検 診	子宮頸がん 検 診	乳がん 検 診
秋田県総合保健事業団	87.9%	79.9%	90.0%	95.0%	94.6%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	100.0%	100.0%	94.4%
能代厚生医療センター	77.8%	65.7%	78.2%	85.4%	87.6%
北秋田市民病院	100.0%	77.1%	93.1%	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	94.7%	実績なし	実績なし	実績なし	75.0%
由利組合総合病院	76.6%	62.6%	実績なし	82.4%	94.1%
大曲厚生医療センター	88.8%	77.0%	実績なし	100.0%	100.0%
平鹿総合病院	88.1%	73.8%	93.5%	95.5%	92.5%
雄勝中央病院	実績なし	75.0%	実績なし	100.0%	100.0%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

肺がん等検診

精検受診率が70％未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(％)	精検受診率が70％未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	91.5%		
能代市	67.2%	検診受診後3か月経過しても精検未受診である者に対し、個別通知による受診勧奨、未受診理由の調査を実施している。 調査の結果、未受診理由として「以前検査して異常なしと言われたため」「忙しい」「自覚症状がない」という理由が多かった。	市で作成したがん検診パンフレットに、要精密検査と判定された場合必ず受診するよう掲載のうえ配布、また、かかりつけ医からも配布している。 直営の能代市保健センターでは、検診受診後3か月経過しても精検未受診である者に対し、個別通知による受診勧奨を実施しているほか、未受審と回答のあった方、又は未回答の方には訪問による受診勧奨を実施している。また、健診受診日当日に前年度の精検未受診者に対し、直接、保健師・看護師が受診勧奨を実施している。 委託医療機関での受診者に対し、チェックリストに基づく6項目を記載した受診者への説明資料を個別に配布している。 委託医療機関での精検未受診者についても、個別通知による受診勧奨を実施しているため、市のがん検診受診者すべてに対し受診勧奨を実施することで精密検査受診率の向上を図っている。
横手市	90.5%		
大館市	100.0%		
男鹿市	89.5%		
湯沢市	63.6%	精検未受診者に対し、11月と2月に電話による勧奨を行い、不在者や電話番号不明者には通知による勧奨を実施した。しかし、その後も未受診が続いた方への再度の個人勧奨ができていなかったため、受診に繋がらなかったと考えられる。	年度内に精検受診率を確認し、再度個別勧奨を行う。
鹿角市	100.0%		
由利本荘市	88.9%		
潟上市	89.6%		
大仙市	96.4%		
北秋田市	87.5%		
にかほ市	100.0%		
仙北市	84.6%		
小坂町	要精検者なし		
上小阿仁村	100.0%		
藤里町	87.5%		
三種町	100.0%		
八峰町	83.3%		
五城目町	85.7%		
八郎潟町	75.0%		
井川町	81.8%		
大潟村	81.8%		
美郷町	100.0%		
羽後町	100.0%		
東成瀬村	要精検者なし		

肺がん等検診

精検受診率が70%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求めるものであるが、指導対象となった検診機関はない。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	90.0%		
かづの厚生病院	-		
能代厚生医療センター	78.2%		
北秋田市民病院	93.1%		
秋田厚生医療センター	-		
由利組合総合病院	-		
大曲厚生医療センター	-		
平鹿総合病院	93.5%		
雄勝中央病院	-		

令和 4 年度秋田県の肺がん検診精度管理評価（案）

1 市町村 【資料 2 - 2 別紙 1】

①市町村チェックリストの遵守状況

A/B/C/D/E/F/Z の 7 段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施 市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	9(4)	13(19)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	4(5)	1(0)	0(2)	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)



事務局案

令和 4 年度の秋田県
が指導する対象は、

【 C 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17～24、E25～32、F33以上、Z無回答。

（ ）内は令和 3 年度最終実績

②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が 70 %未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

（参考）精検受診率（速報値）

実施 市町村数	90%～	90%未満 ～70%	70%未満	要精検者なし
23(25)	13(10)	7(11)	2(2)	1(2)

（ ）内は令和元年度実績

2 検診機関 【資料 2 - 2 別紙 2】

①検診機関チェックリストの遵守状況

A/B/C/D/Z の 5 段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布（検診機関数）				
		A	B	C	D	Z
集団検診	2(2)	1(2)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	1(1)	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)



事務局案

令和 4 年度の秋田県
が指導する対象は、

【 B 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17以上、Z無回答。

（ ）内は令和 3 年度最終実績

②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が 70 %未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

（参考）精検受診率

検診機関 数	90%～	90%未満 ～70%	70%未満	要精検者なし
4(4)	1(3)	2(1)	0(0)	1(0)

（ ）内は令和元年度実績

秋田県 令和4年度 肺がん検診の技術・体制的指標 (市町村)

(出典：国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト)

資料2-2 別紙1

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査（令和4年度実施体制）																											
	問1. 検診対象者の情報管理			問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関（医療機関）の質の担保								
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3	
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に、再度の受診勧奨を個人手紙等（※手紙等に施さない項目）に施しましたか	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1が、受診者への説明が全項目記載された資料を全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか	【問3-2-1】の一覧に記載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	個人別の精密検査方法及び、精密検査機関が共有したか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が正確に把握できているか
	秋田県の実施率	100%	71%	18%	100%	96%	96%	93%	93%	89%	96%	96%	93%	86%	89%	100%	100%	100%	100%	100%	93%	93%	79%	61%	46%	43%	43%	
秋田市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	×	△	△	3
能代市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	5
横手市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	△	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	4
大館市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	△	×	×	×	△	△	○	○	○	○	○	○	△	△	×	×	×	×	6
男鹿市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
湯沢市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
鹿角市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	×	×	×	×	5
由利本荘市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	2
潟上市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	0
大仙市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	×	×	3
北秋田市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	2
にかほ市（集団）	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
仙北市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
小坂町（集団）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
上小阿仁村（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
藤里町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	5
三穂町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	×	×	×	4
八峰町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	5
五城目町（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	5
八郎潟町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
井川町（集団）	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	8
大潟村（集団）	○	○	×	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	○	○	○	△	△	△	△	△	0
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	4
羽後町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	4
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
能代市（個別）	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	15
鹿角市（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
上小阿仁村（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
藤里町（個別）	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	9
八峰町（個別）	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	6

○=今年度はすでに実施済みである。×=今年度は実施しない。△=今年度の実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=今年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査（令和2年度プロセス指標の集計）																												未実施項目数（調査2）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和3年度調査結果		
	問7. 受診率（受診者数）の集計				問8. 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰音聴取割合」、「喀痰音聴取市中の回収率」、「肺がん検診検査受診率」の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計					問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合（肺がん：臨床病期Ⅰ期までの割合）の集計								
	問7-1 受診率の集計	問7-1-1 受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	問7-1-2 受診者数の検診機関別の集計	問7-1-3 受診者数の検診受診歴別の集計	問8-1 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」の集計	問8-1-1 性別・年齢5歳階級別の集計	問8-1-2 検診機関別の集計	問8-1-3 検診受診歴別の集計	問9-1 要精検率の集計	問9-1-1 性別・年齢5歳階級別の集計	問9-1-2 検診機関別の集計	問9-1-3 検診受診歴別の集計	問10-1 精検受診率の集計	問10-1-1 性別・年齢5歳階級別の集計	問10-1-2 検診機関別の集計	問10-1-3 検診受診歴別の集計	問10-1-4 精検未受診率の集計	問11-1 がん発見率の集計	問11-1-1 性別・年齢5歳階級別の集計	問11-1-2 検診機関別の集計	問11-1-3 検診受診歴別の集計	問12-1 陽性反応適中度の集計	問12-1-1 性別・年齢5歳階級別の集計	問12-1-2 検診機関別の集計	問12-1-3 検診受診歴別の集計	問13-1 早期がん割合の集計	問13-1-1 性別・年齢5歳階級別の集計	問13-1-2 検診機関別の集計					問13-1-3 検診受診歴別の集計	
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	96%	96%	92%	96%	100%	100%	88%	92%	100%	100%	88%	100%	96%	100%	100%	81%	100%	100%	73%	100%	100%	100%	65%	100%						
秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B	
能代市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B	
横手市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	X	○	△	△	X	△	△	5	9	C	B	
大館市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	6	B	B		
男鹿市（集団）	○	△	○	△	X	X	X	X	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	6	7	B	B	
湯沢市（集団）	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
鹿角市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B	
由利本荘市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	2	B	B	
潟上市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
大仙市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B	
北秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	2	4	B	B	
にかほ市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	A	B		
仙北市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
小坂町（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	A	B		
上小阿仁村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
藤里町（集団）	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	X	X	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	△	△	△	X	△	5	10	C	C		
三種町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	△	○	△	X	△	2	6	B	B	
八峰町（集団）	○	△	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	2	7	B	B	
五城目町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B	
八郎潟町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	△	△	○	△	△	△	△	○	△	0	0	A	B	
井川町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	3	11	C	C	
大潟村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B	
羽後町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B	
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
能代市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	X	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	1	16	C	C	
鹿角市（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	B		
上小阿仁村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
藤里町（個別）	○	△	○	○	-	-	-	△	△	X	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	△	△	△	X	△	△	5	14	C	C	
八峰町（個別）	○	△	○	△	○	△	X	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	4	10	C	C	

プロセス指標一覧(市町村別)【肺】

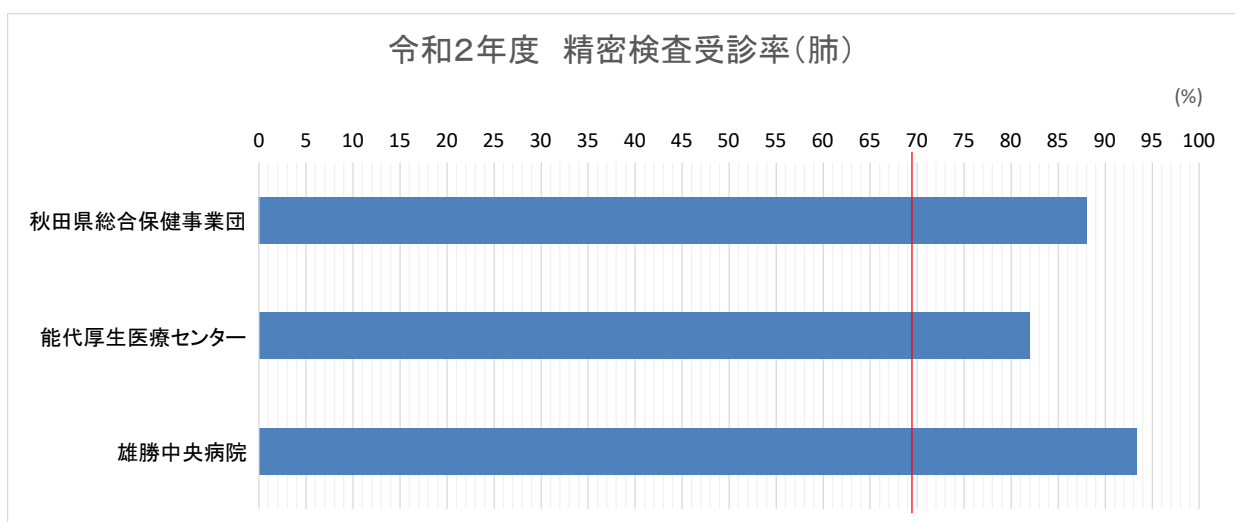
 許容範囲
 要改善
 (単位: %)

市町村名	要精検率		精検受診率		精検未把握率		精検未受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	目標値: — 許容値: 3.0%以下		目標値: 90%以上 許容値: 70%以上		目標値: 5%以下 許容値: 10%以下		目標値: 5%以下 許容値: 20%以下		目標値: — 許容値: 0.03%以上		目標値: — 許容値: 1.30%以上	
	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1	R2(速報)	R1
秋田市	7.2	4.9	80.0	91.5	20.0	7.4	0.0	1.1	0.00	0.05	0.00	1.06
能代市	2.2	1.8	85.7	67.2	14.3	0.0	0.0	32.8	0.06	0.00	2.86	0.00
横手市	0.6	0.6	94.1	90.5	0.0	0.0	5.9	9.5	0.00	0.05	0.00	7.14
大館市	—	0.9	—	100.0	—	0.0	—	0.0	—	0.07	—	7.14
男鹿市	4.6	4.9	92.3	89.5	7.7	0.0	0.0	10.5	0.00	0.00	0.00	0.00
湯沢市	8.9	0.4	92.5	63.6	2.5	0.0	5.0	36.4	0.00	0.04	0.00	9.09
鹿角市	0.4	0.5	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.12	0.00	33.33	0.00
由利本荘市	2.9	1.0	81.3	88.9	0.0	0.0	18.8	11.1	0.00	0.00	0.00	0.00
潟上市	8.8	5.9	87.0	89.6	0.0	0.0	13.0	10.4	0.00	0.12	0.00	2.08
大仙市	1.6	1.4	92.3	96.4	0.0	0.0	7.7	3.6	0.00	0.05	0.00	3.57
北秋田市	1.4	1.5	100.0	87.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.00	0.00	0.00	0.00
にかほ市	—	2.5	—	100.0	—	0.0	—	0.0	—	0.00	—	0.00
仙北市	1.0	2.3	81.8	84.6	0.0	0.0	18.2	15.4	0.09	0.09	9.09	3.85
小坂町	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上小阿仁村	3.3	0.6	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
藤里町	1.5	2.7	100.0	87.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.00	0.00	0.00	0.00
三種町	0.5	0.6	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.12	0.00	25.00	0.00
八峰町	3.0	2.5	53.8	83.3	0.0	16.7	46.2	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
五城目町	1.9	2.5	100.0	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
八郎潟町	1.6	1.1	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.00	0.00	0.00	0.00
井川町	3.3	3.8	87.5	81.8	0.0	0.0	12.5	18.2	0.00	0.00	0.00	0.00
大潟村	6.5	2.4	88.5	81.8	0.0	0.0	11.5	18.2	0.00	0.00	0.00	0.00
美郷町	0.7	1.1	58.3	100.0	0.0	0.0	41.7	0.0	0.06	0.00	8.33	0.00
羽後町	0.6	0.2	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.28	0.00	50.00	0.00
東成瀬村	0.6	0.0	100.0	—	0.0	—	0.0	—	0.00	—	0.00	—
秋田県計	1.9	1.8	86.9	88.1	4.5	2.8	8.7	9.1	0.04	0.03	2.09	1.73

出典: (R2)健康づくり推進課調べ R4.11時点
 (R1)地域保健・健康増進事業報告

※算定対象年齢: 40～69歳
 ※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を“13”で表記している。

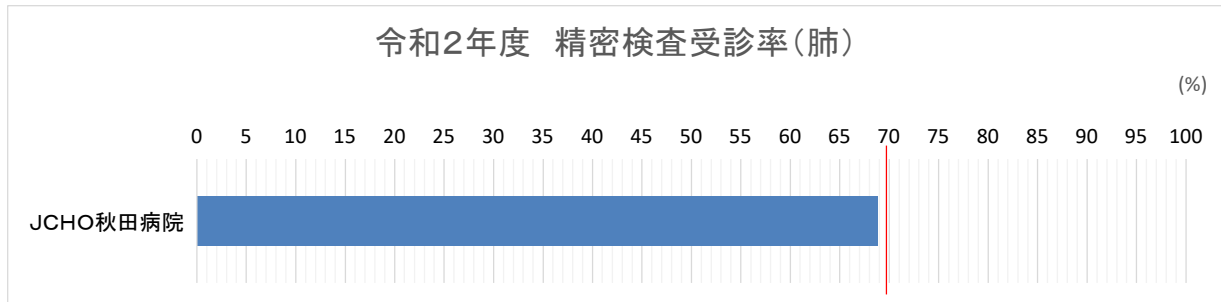
	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	26,102	1,099	4.2	968	88.1	17	0.07	1.55
かつの厚生病院	－	－	－	－	－	－	－	－
能代厚生医療センター	5,026	282	5.6	231	81.9	6	0.12	2.13
北秋田市民病院	－	－	－	－	－	－	－	－
秋田厚生医療センター	－	－	－	－	－	－	－	－
由利組合総合病院	－	－	－	－	－	－	－	－
大曲厚生医療センター	－	－	－	－	－	－	－	－
平鹿総合病院	504	0	0.0	－	－	－	－	－
雄勝中央病院	1,056	195	18.5	182	93.3	4	0.38	2.05
合計	32,688	1,576	4.8	1,381	87.6	27	0.08	1.71



(出典: 秋田県健康づくり推進課調べ)

※取扱注意(部会限り)

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
JCHO秋田病院	1,185	122	10.3	84	68.9	0	0.00	0.00
計	1,185	122	10.3	84	68.9	0	0.00	0.00



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)